吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社インタラック（乙、住所東京都千代田区富士見二丁目一〇番二号）の関東第二カンパニー（北関東支店、水戸支店、千葉支店）に属する事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月一日

掲載頁　六十頁（号外第一〇一号）

平成二十七年十一月十一日

千葉県千葉市中央区新町一番地一七

株式会社インタラック関東北

代表取締役　鈴木　麻里

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社インタラック（乙、住所東京都千代田区富士見二丁目一〇番二号）の関東第一カンパニー（甲信越支店、東京支店）に属する事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月一日

掲載頁　六十頁（号外第一〇一号）

平成二十七年十一月十一日

東京都新宿区神楽坂一丁目二番地

株式会社インタラック関東中部

代表取締役　山﨑　賢

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の広島ワシントンホテル部門が営んでいる一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.fujita-kanko.gr.jp/canalci tyfukuokawashingtonhotel/koukokuhtml

（旧商号キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社にて掲載）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十七年十一月十一日

東京都文京区関口二丁目一〇番八号

（甲）ＷＨＧ西日本株式会社

代表取締役　奥立　正人

東京都文京区関口二丁目一〇番八号

（乙）藤田観光株式会社

代表取締役　瀬川　章

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社インタラック（乙、住所東京都千代田区富士見二丁目一〇番二号）の関東第三カンパニー（横浜支店）に属する事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月一日

掲載頁　六十頁（号外第一〇一号）

平成二十七年十一月十一日

神奈川県横浜市中区長者町五丁目八五番地

株式会社インタラック関東南

代表取締役　川根　泰史

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社インタラック（乙、住所東京都千代田区富士見二丁目一〇番二号）の中部近畿カンパニー（浜松支店、名古屋支店、大阪支店）に属する事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月一日

掲載頁　六十頁（号外第一〇一号）

平成二十七年十一月十一日

静岡県浜松市中区伝馬町三一一番地の一四

株式会社インタラック関西東海

代表取締役　押谷　浩行

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社インタラック（乙、住所東京都千代田区富士見二丁目一〇番二号）の西日本カンパニー（広島支店、福岡支店、北九州支店）に属する事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月一日

掲載頁　六十頁（号外第一〇一号）

平成二十七年十一月十一日

福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目一七番三八号

株式会社インタラック西日本

代表取締役　中野　誠吾

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月十一日

青森県弘前市大字城東中央三丁目三番地一号

木村合名会社

代表社員　木村　明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月十五日であり、組織変更後の商号は株式会社ワンサウザンドとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月十一日

山形県東田川郡三川町横山字横山三四番地

合同会社ワンサウザンド

代表社員　伊藤　千恵

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月十四日であり、組織変更後の商号は株式会社ｓｈｕｒａｋｕとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月十一日

愛知県名古屋市中区新栄一丁目二六番一五号

合同会社ｓｈｕｒａｋｕ

代表社員　野原　鴻志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十二月十四日であり、組織変更後の商号は株式会社ＮＥＯ　ＢＬＡＣＫとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月十一日

愛知県名古屋市中区栄五丁目五番五号

合同会社ＮＥＯ　ＢＬＡＣＫ

代表社員　伊藤　巧

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十一月十一日

東京都千代田区神田神保町一丁目五四番地

有限会社あい谷

代表取締役　阿部　勝彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月一日であり、株主総会の決議は平成二十七年十月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十一月十一日

富山市旅籠町一番一三号

有限会社中央ケアーサポート

取締役　水上　克美